

令和5年度 秋田支部事業実施状況について

令和5年度秋田支部K P I 結果

分野	担当	KPI	R5目標	R5実績	達成度	R6目標
基盤的 保険者機能関係	業務	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	達成	100%
		現金給付等の申請に係る郵送化率	96.0%	92.2%	未達成	前年度以上 (92.2%)
	レセプト	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	前年度以上 (0.190%)	0.284%	達成	※1前年度以上 (0.172%)
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度以上 (5,508円)	9,604円	達成	前年度以上 (9,604円)
	業務	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術申請の割合	前年度以下 (0.98%)	0.91%	達成	KPI対象外
	レセプト	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	前年度以上 (95.42%)	92.09%	未達成	前年度以上 (92.09%)
		返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	前年度以上 (88.50%)	89.44%	達成	※2前年度以上 (88.63%)
	業務	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	96.7%	96.7%	達成	KPI対象外

※1 R6より「協会けんぽ単独でのレセプト点検の査定率」に変更

※2 R6より「返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率」に変更

令和5年度秋田支部 K P I 結果

分野	担当	KPI	R5目標	R5実績	達成度	R6目標
戦略的保険者機能関係	保健	生活習慣病予防健診実施率	55.7%	56.8%	達成	56.9%
		事業者健診データ取得率	22.2%	19.7%	未達成	21.2%
		被扶養者の特定健診実施率	36.4%	28.3%	未達成	31.1%
		被保険者の特定保健指導実施率	37.6%	31.4%	未達成	38.5%
		被扶養者の特定保健指導実施率	32.7%	13.1%	未達成	20.1%
		受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1%	11.4%	未達成	前年度以上 (11.4%)
	企画	健康経営宣言事業所数	1,550 事業所	1,631 事業所	達成	1,740 事業所
		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	56.5%	57.2%	達成	58.1%
		ジェネリック医薬品使用割合	前年度以上 (84.0%)	85.8%	達成	前年度以上 (85.8%)
		効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	実施する	実施	達成	実施する
体制関係	総務	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0%	12.5%	達成	15.0% 以下

【KPI】 ①サービススタンダード*の達成状況
②現金給付等の申請に係る郵送化率

目標達成	①	目標	100%	実績	100%	参考 全国平均	99.99%	R6 KPI	100%
目標未達成	②		96.0%		92.2%		95.6%		92.2%

【令和5年度の主な取組】

① サービススタンダードの達成状況

- 申請書の管理や進捗管理を徹底した。
- 新業務システムによる、新たな業務フローを踏まえた事務処理体制を整備した。

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

- 各種広報や研修会等により事業主や加入者へ周知した。
- 加入者の利便性向上のため、全ての申請手続きが郵送で完結できるよう、研修等で電話対応のスキルアップを図った。
- 申請書郵送セットの配置の協力依頼を実施した。（医療機関、義肢製作所、社会保険労務士等）
- 退職者の任意継続保険制度利用率が高い事業所に、任意継続資格取得申請の郵送セットを配布した。

*サービススタンダード：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費）の支給申請の受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする。

【令和5年度の成果と反省点】

① サービススタンダードの達成状況

- 申請書の受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守した。
 - ▶ 支払いまでの平均所要日数 4.96日

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

- 申請書郵送セットの配置の協力依頼を実施した。（医療機関、義肢製作所、社会保険労務士等）
 - ・ 配置先より追加の送付依頼が多くあった。
 - ・ また、申請書記入時の留意点がわかりやすく、郵送による手続きを案内しやすい、とのご意見をいただいた。
- 全国平均よりも低い結果で、利便性の向上や負担の軽減を感じていただけるような取り組みが必要であった。

【令和6年度の施策】

① サービススタンダードの達成状況

【課題】

平均所要日数の維持と正確な事務処理の両立

【対策】

- 申請書の進捗管理を徹底する。
- 業務マニュアルに基づいた事務処理を徹底する。

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

【課題】

郵送による手続きの利便性の周知

【対策】

- 各種広報や研修会等により事業主や加入者へ周知する。
- 加入者の利便性向上のため、全ての申請手続きが郵送で完結できるよう、研修等で電話対応のスキルアップを図る。
- 申請書郵送セットの配置の協力依頼を実施する。（医療機関、義肢製作所、社会保険労務士等）

【KPI】 ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率*

※令和6年度からは協会けんぽ単独でのレセプト点検の査定率*

②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

目標達成	①	目標	前年度以上 (0.190%)	実績	0.284%	参考 全国平均	0.423%	R6 KPI	0.172%※
目標達成	②		前年度以上 (5,508円)		9,604円		8,472円		9,604円

【令和5年度の主な取組】

KPI①、②共通

● 点検員のスキルアップ

勉強会及び点検員の面談指導（毎月）

外部講師によるスキルアップ研修（R5.9、R6.2）

他支部査定事例を活用した勉強会

● 支払基金との連携

協議会を開催し、疑問点の確認や支部間差異の解消を図る。（毎月）

● 進捗管理の徹底

状況報告と実績向上に向けた対策を検討（毎月）

*査定率 = レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

【令和5年度の成果と反省点】

① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

- 他支部（特に東北支部）査定事例を活用し再審査請求を行った結果、支部単独での査定率は2倍強増加(0.172%)だが、支払基金単独の査定率が他支部と比べて低いため、全国順位は低位であった。

② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

- 手術など高額査定レセプトの点検員間の情報共有を行った結果、点検員のスキルアップ・成果に繋がった。

【令和6年度の施策】

【課題】（KPI①、②共通）

- 点検員のスキルアップ
- 支部間差異の解消

【対策】

- 他支部査定事例、高額査定事例を活用し、点検員全体のスキルアップを図る。
- 勉強会や研修会を通じて、定期的に新しい情報を習得する。
- 支部間差異と思われる事例は積極的に支払基金と協議を行い、支払基金の審査基準の差異解消を図り、審査精度の向上を進める。

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

目標達成	①	目標	前年度以下 (0.98%)	実績	0.91%	参考 全国平均	0.83%	R6 KPI	KPI対象外
------	---	----	------------------	----	-------	------------	-------	-----------	--------

【令和5年度の主な取組】

- 多部位かつ頻回施術にかかる申請について、加入者あて文書照会を実施した。
 - 令和5年度 2,555件
- 多部位かつ頻回施術の申請が多い施術所について、審査会へ情報提供を行い、重点審査を実施した。
- 各種広報により、柔道整復施術の受診の仕方や制度の仕組みを周知した。

【令和5年度の成果と反省点】

- 申請傾向を分析した加入者あて文書照会や施術録等の適宜確認により、医療費の適正化を図ることができた。
- 重点審査後の申請について調査し、適正な申請内容への改善が確認できた。

【令和6年度の施策】

【課題】

適正受診に繋がる加入者あて文書照会及び広報

【対策】

- 多部位かつ頻回施術や部位転がしの疑いのある申請について、加入者あて文書照会を実施する。
- 多部位かつ頻回施術や部位転がし等の過剰受診の傾向がある施術所について、審査会へ情報提供を行い、重点審査を実施する。
- 各種広報により、柔道整復施術の受診の仕方や制度の仕組みを周知する。

【KPI】 ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

※令和6年度からは返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率

目標未達成	①	目 標	前年度以上 (95.42%)	実 績	92.09%	参考 全国平均	82.10%	R6 KPI	92.09%
目標達成	②		前年度以上 (88.50%)		89.44%		53.29%		88.63%※

【令和5年度の主な取組】

① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

● 文書催告と電話催告の確実な実施

文書催告は資格喪失処理から一定期間内に2回実施

電話催告は本人と事業所双方に実施

● 保険証未回収事業所データを活用した回収依頼文書送付

令和5年9月 100事業所に送付

令和6年3月 31事業所に送付

● 未添付者が多い事業所には電話で回収協力依頼

② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率

● 高額債務者には電話等で優先的に接触するようにした。

● 未納者、分割納付者の管理の徹底と納付期限を過ぎた場合の早期催告を励行した。

● 保険者間調整の積極的な案内を実施した。

【令和5年度の成果と反省点】

① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 保険証回収率は目標達成（前年度以上）には至らなかったが、92.09%は全国3位（全国平均82.10%）の実績であり、高い水準を維持した。
- 未回収データを活用した事業所への文書依頼、未添付者が多い事業所への早期依頼が効果的であった。
- 業務フローに沿った文書催告と電話催告を確実に実施した。

② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

- 返納金債権回収率は、業務フローに沿った電話・文書催告等を確実に実施し、納付約束者の進捗管理を徹底した結果、全国1位の実績であった。
- 令和6年度からはすべての返納金債権がKPIとなることから、今まで以上の進捗管理の徹底が求められる。

【令和6年度の施策】

① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 文書催告、電話催告の確実な実施
- 保険証未回収事業所データを活用した回収依頼文書送付
- 広報誌やメルマガでの周知

② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

- 電話、文書、訪問、弁護士催告等ステップを踏んだ早期アプローチの実施
- システムを活用したスケジュール管理の徹底

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

目標達成	①	目標	96.7%	実績	96.7%	参考 全国平均	89.1%	R6 KPI	KPI対象外
------	---	----	-------	----	-------	------------	-------	-----------	--------

【令和5年度の主な取組】

- 未送達事業所の所在地調査による再送達の徹底
- 本部による勧奨DMに合わせて、支部より電話勧奨
- 未提出事業所に対し、支部独自勧奨文書の送付及び電話勧奨を実施

【令和5年度の成果と反省点】

- 支部による電話勧奨、文書勧奨を確実に実施し、全国1位の実績であった。
- 未提出事業所が固定化しており、提出を促す対策が必要であった。

【令和6年度の施策】

【課題】

未提出事業所への効果的な提出勧奨

【対策】

- 未送達事業所の所在地調査による再送達を徹底する。
- 本部による文書勧奨後、支部から電話勧奨及び文書勧奨を実施する。
- 経年で未提出となっている事業所について傾向分析等を行い、提出勧奨を実施する。

- 【KPI】
- ①生活習慣病予防健診実施率
 - ②事業者健診データ取得率
 - ③被扶養者の特定健診実施率

目標達成	①	目標	55.7%	実績	参考 全国平均	56.8%	R6 KPI	57.7%	56.9%	
目標未達成	②		22.2%			19.7%		7.1%		21.2%
目標未達成	③		36.4%			28.3%		28.3%		31.1%

【令和5年度の主な取組】

① 生活習慣病予防健診実施率

- 協会主催の集合健診を利便性の高い商業施設等8か所で実施
 - 秋田テルサ（秋田市）、カダーレ（由利本荘市）、しんきんプラザ（由利本荘市）、ナイスアリーナ（由利本荘市）、大曲交流センター（大仙市）、秋田ふるさと村（横手市）、横手卸センター（横手市）、湯沢文化会館（湯沢市）
- 新規委託契約先の開拓

② 事業者健診データ取得率

- 労働局、県産業労働部、県健康福祉部、協会けんぽの四者連名文書による事業者健診結果データの取得勧奨
- 支部職員による事業所への事業者健診結果データ取得勧奨
- 外部委託業者による事業所への文書・電話勧奨およびデータ入力
- 事業所の健診受診状況の管理を徹底し、健診結果データを遅滞なく確実に受領

③ 被扶養者の特定健診実施率

- 協会主催の集合健診を利便性の高い商業施設6か所で実施
 - 秋田テルサ (秋田市) 、 秋田まるごと市場 (秋田市) 、 カダーレ (由利本荘市) 、 バーリーズクラブ (大館市) 、 大曲交流センター (大仙市) 、 秋田ふるさと村 (横手市)
- オリジナルキャラクター「けんしんくん」を使用したバスラッピング広告による受診啓発
- 大仙市と共同で特定健診とがん検診の同時実施を案内
- 次年度40歳になる方 (初めての特定健診対象者) に乳がん自己検診媒体を同封した受診勧奨

【令和5年度の成果と反省点】

- 協会主催の集合健診の実績
 - 被保険者：67日間 計1,762人
 - 被扶養者：11日間 計1,518人
- 生活習慣病予防健診新規委託契約：7機関 (県内2機関、県外(検診車)5機関)
- 事業者健診データ取得の実績
 - 27,941件 (前年度比93.1% 2,065件減)
生活習慣病予防健診の自己負担額軽減 (7,038円→5,282円) により、事業者健診から生活習慣病予防健診に切り替える被保険者が約1,000人増加

【令和6年度の施策】

① 生活習慣病予防健診実施率

【課題】

- 受診機会の確保と受診環境の整備（受入れ可能な健診実施機関の慢性的不足、健診受入れ枠の減少）

【対策】

- 付加健診の対象年齢を拡大（40歳、50歳→40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）
- 協会主催の検診車による集合健診の拡大と広報の強化
- 新規参入健診実施機関の積極的な活用
- 自治体や関係団体との連携強化
- 施設健診が可能な健診機関の開拓

② 事業者健診データ取得率

【課題】

- データ未受領事業所からの取得

【対策】

- 健診後、速やかに健診機関からデータを受領できる体制を構築
- 一定規模以上の事業所へ四者連名による文書勧奨
- データ作成が可能な健診機関等の新規開拓

③ 被扶養者の特定健診実施率

【課題】

- 秋田市で実施している集合健診の対象は国保加入者のみであり、協会けんぽの加入者は受診不可
- 県全体の受診率が低調

【対策】

- 集合健診の開催場所・日数の拡大（オプション健診含む）
- 訴求力のある健診受診勧奨広報

【KPI】 ①被保険者の特定保健指導実施率
②被扶養者の特定保健指導実施率

目標未達成	①	目標	37.6%	実績	31.4%	参考 全国平均	19.8%	R6 KPI	38.5%
目標未達成	②		32.7%				13.1%		15.6%

【令和5年度の主な取組】

① 被保険者の特定保健指導実施率

- ICTを活用した遠隔保健指導
- 特定保健指導対象者が多い大規模事業所への利用勧奨案内
- 初回面談後の即時中断者を減らすため、保健師等研修会や保健指導利用者アンケートを実施
- 特定保健指導実施薬局等を周知するチラシを保健指導案内に同封
- 特定保健指導実施機関の新規開拓

② 被扶養者の特定保健指導実施率

- 協会けんぽ主催の集合健診と特定保健指導の同日実施
 - 秋田テルサ (秋田市)、秋田まるごと市場 (秋田市)、バーリーズクラブ (大館市)、大曲交流センター (大仙市)、秋田ふるさと村 (横手市)、カダーレ (由利本荘市)
- 保健指導対象者が多かった会場で後日健診結果説明会を開催
- 専門業者や健診実施機関以外の委託先を開拓

【令和5年度の成果と反省点】

① 被保険者の特定保健指導実施率

- ICTを活用した遠隔保健指導（WEB初回面談）の実績
 - 自営 26人（自営全体の0.4%） 外部委託 279人（外部委託全体の27.1%）
- 特定保健指導利用者アンケートは概ね良好な評価
- 特定保健指導外部委託の実績
 - 初回面談数 1,030人（前年比 91.9%） 実績評価数 956人（前年比 113%）
- 自営の保健指導者の欠員や産休育休により、計画通りのマンパワーが確保できなかった。
- 薬局やクリニックなど利便性が高い実施機関の周知が不十分だった。

② 被扶養者の特定保健指導実施率

- 集合健診当日の特定保健指導実施率が4割程度（日数：11日間、実施数：36人）
- 健診結果説明会の案内を50人に送付し、2会場33人が参加

【令和6年度の施策】

【課題】

- 訪問+ICT型専門業者の撤退
- 外部委託先の実施件数が伸びない。

【対策】

- 健診当日に初回面談を実施できる特定保健指導実施機関の開拓
- 薬局やクリニックへ誘導する広報
- ICT専門機関によるWEB面談の活用促進
- 外部委託先の進捗管理と情報交換

【KPI】 受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合

目標未達成	①	目標	13.1%	実績	11.4%	参考 全国平均	9.2%	R6 KPI	前年度以上
-------	---	----	-------	----	-------	------------	------	-----------	-------

【令和5年度の主な取組】

- 健診当日、血圧が要治療域以上の方に、健診実施機関から受診勧奨及びリーフレットを配付
- 専門業者による文書・電話での受診勧奨
- 健診案内に「要精密検査」「要治療」判定者の受診を促すリーフレットを同封
- 糖尿病腎症に係る重症化予防事業の推進（大館市立総合病院と協力実施）

【令和5年度の成果と反省点】

- 目標には及ばなかったが前年から1.6ポイント伸び、全国6位であった。
- 血圧に関するリーフレットを健診実施機関40か所に約2万枚配付。要治療域以上の方への受診勧奨に使用依頼
- 電話勧奨を「重症域」のみから「要治療域」まで拡大。前年度より3,000人多い対象者に受診を促進
- 未治療者が多い事業所の事業主の理解と対象者の意識改善が必要

【令和6年度の施策】

【課題】

- 受診勧奨後の受診率が低いこと
- 事業主等の経営者への周知が十分でないこと
- 令和6年10月から受診勧奨対象者（特定健診を受診した被扶養者・事業者健診データを取得した者・任意継続の加入者）が拡大となること

【対策】

- R6年度生活習慣病予防健診の案内や共同利用のお知らせに受診勧奨チラシを同封する。
- 健診時、血圧が要治療域以上の方に受診勧奨及び高血圧予防のリーフレットを配布する。
- 委託業者による対象者全員への文書・要治療の方への電話勧奨を行う。
- 保健指導時に「要精密検査」「要治療」の方へ受診勧奨

【KPIの算出方法の変更について】

令和6年度から「健診受診月から10ヵ月以内の医療機関受診率」に変更

《参考》

	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール	eGFR (秋田支部独自事業)
要治療域	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上 (NGSP値)	180mg/dl以上	60ml/分/1.73m ² 未満
重症域	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上 (NGSP値)		

【KPI】健康経営宣言事業所数

目標達成	①	目標	1,550事業所	実績	1,631事業所	参考 全国平均	—	R6 KPI	1,740事業所
------	---	----	----------	----	----------	------------	---	-----------	----------

【令和5年度の主な取組】

健康経営宣言事業所の拡大

- 協定締結先の秋田県トラック協会と共同で、会員事業所への文書勧奨、広報誌(協会けんぽ通信)の配付
- 特定保健指導訪問後、事業所への電話勧奨

健康経営宣言後のフォローアップ

- 健康づくり簡易ポスターの配付や食品サンプル、歩数計の貸し出し
- 「四季のけんこう」(広報誌)の送付
- 宣言後アンケート等によるフォローアップ(アンケートの回答内容から必要に応じ電話等で再フォロー)
- 健康経営宣言事業所の標準化※を図るため、事業所カルテ送付時に文書を添付
⇒宣言内容の標準化を図るだけでなく、現在の取組状況の振り返りを行っていただき、内容の見直しを促した。
- 「運動」に特化したオンライン型の健康講座の実施

※健康経営宣言事業所の標準化：宣言いただく際の項目について、以下の3点を全支部共通で取組む項目として宣言内容に盛り込んでいただくもの。

- ① できる限り重点的かつ定量的な(数値を含んだ)宣言項目とする。
- ② 「健診の受診率」及び「保健指導の実施率」を宣言項目とすることを必須とする。
- ③ 「身体活動・運動」、「食生活・栄養」、「こころの健康づくり・休養」、「たばこ」、「アルコール」等の分野の取組みであって、当該事業所の現状を踏まえ、達成できるという満足感を得られながら、継続的に実践が可能な現実的な項目を1つは選定する。

【令和5年度の成果と反省点】

- 健康経営事業所数の増加
 - 登録事業所数(R6.3.31現在) 1,631事業所 (前年比 44事業所増)
- 標準化モデルに移行した事業所数(R6.3.31現在) 929事業所 (57.0%)
- 健康講座受講事業所数 7社 (当初予定 30社)

【令和6年度の施策】

【課題】

- 健康経営宣言のプロセス(事業所カルテの活用の必須化)及びコンテンツ(健診受診率・特定保健指導実施率目標値設定等の必須化)を標準化
- 健康経営宣言後の取組継続に繋がるフォローアップ体制の構築
- 健康講座の利用促進

【対策】

- 宣言事業所向け健康講座の内容変更
- 標準化が図られていない事業所へのスムーズな移行勧奨

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

目標達成	①	目標	56.5%	実績	57.2%	参考 全国平均	52.6%	R6 KPI	58.1%
------	---	----	-------	----	-------	------------	-------	-----------	-------

【令和5年度の主な取組】

紙媒体による広報の実施

媒体名	対象	部数	回数
健康保険あきた	適用事業所	188,300部	11回（2月除く11か月）
まめだすか	健康保険委員	10,400部	4回（4半期1回）
健康保険はやわかりガイド	年金事務所利用者	2,000部	1回

WEB媒体を用いた広報の実施

媒体名	対象	アクセス数（視聴回数）	備考
支部ホームページ	加入者	約1.5万アクセス/月	
健康コラム・レシピ	メールマガジン登録者 (R6.3.31現在 3,070名)	910回 (メルマガクリック数)	10回（R5.6～R6.3）
健康づくり動画		413回（再生数）	9月～2月（6回）

健康保険委員の委嘱拡大

- 算定基礎説明会や新任担当者事務説明会等での説明

【令和5年度の成果と反省点】

- 適用事業所数や健康保険委員の増加により、紙媒体の発行部数は微増
- 健康コラム・レシピの掲載により、支部ホームページやメルマガのコンテンツが充実
- 健康コラム・レシピのメルマガクリック率は平均約2%程度で、一般的なクリック率平均と比べ高い傾向

【令和6年度の施策】

紙媒体・WEB媒体による広報

【課題】

- タイムリーな情報発信の継続
- 魅力的なWEBコンテンツの作成

【取組】

- 紙媒体とWEB媒体による広報を組み合わせながら、加入者の関心を高める情報発信
- 形骸化している健康動画の内容変更

健康保険委員の委嘱拡大

【取組】

- 令和5年度に引き続き、健康経営宣言時に健康保険委員の推薦を同時に行う。

【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合

目標達成	①	目標	前年度以上 (84.0%)	実績	85.8%	参考 全国平均	83.7%	R6 KPI	85.8%

【令和5年度の主な取組】

薬局へのアプローチ

- 秋田県、東北厚生局と連携し、秋田県薬剤師会への働きかけを継続
- ジェネリック医薬品使用実績がある県内の調剤薬局に、薬局ごとのジェネリック医薬品使用状況を示した資料と秋田県内のジェネリック医薬品実績リストを送付（令和5年7月 503薬局 令和6年3月507薬局）
- 支部ホームページに医薬品実績リストを掲載

加入者へのアプローチ

- 医療費適正化事業の一環としてWebバナーを作成
- 秋田県内の保育所（178か所）を起点として、ジェネリック医薬品使用促進に関するジオターゲティング広告を実施
- 子育て情報誌（ママファミ）への記事掲載

【令和5年度の成果と反省点】

- ジェネリック医薬品の供給不足が続いたが、薬局ごとのジェネリック医薬品使用状況の情報提供には理解と協力が得られた。
- GoogleとYahooに表示されるWebバナーは1か月約40万回表示され、幅広い世代に見られる広報ができた。

【令和6年度の施策】

【課題】

- ジェネリック医薬品の使用割合について、全国平均に比べ高い水準で推移しているが、昨年に引き続き、子ども世代（15歳未満）の使用割合が低い傾向にあるため、更なる使用促進の取り組みが必要となっている。

【対策】

- 秋田県医師会及び薬剤師会と連携したうえでの調剤薬局への情報提供
- 加入者に対するジェネリック医薬品使用広報の継続実施
- 若年層向けの媒体（X(旧Twitter)やLINE）を用いた広報の実施

【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

目標達成	①	目標	実施する	実績	実施	参考 実施支部	41支部	R6 KPI	実施する
------	---	----	------	----	----	------------	------	-----------	------

【令和5年度の主な取組】

医療提供体制に係る意見発信

- 二次医療圏・傷病・診療行為別の医科レセプトデータを用い、地域医療構想調整会議等で各医療圏ごとの患者流出入状況について説明を行った。
- 第4期医療費適正化計画策定に係る会議（秋田県保険者協議会）において、協会けんぽの一人当たり医療費（入院・通院）の状況を説明した。

【令和5年度の成果と反省点】

地域医療構想調整会議や医療審議会等の医療保健福祉計画策定にかかる会議で意見発信を行った。

【令和6年度の施策】

引き続き各種会議の場において、医療データを活用した効果的な意見発信ができるよう、データの分析を進める。

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

目標達成	①	目標	20%以下	実績	12.5%	参考 全国平均	9.9%	R6 KPI	15.0%以下
------	---	----	-------	----	-------	------------	------	-----------	---------

【令和5年度の主な取組】

- 業者への声掛けの徹底
- 公告期間や納期までの日程の十分な確保
- 複数者からの見積書徴取の徹底

【令和5年度の成果と反省点】

- 一者応札案件数 1件

【令和6年度の施策】

- 昨年度以上に公告期間や納期までの日数を確保
- 複数業者に入札参加への声掛け